

第 3 章

都市及び生活の基盤整備

市街地の活性化

定住環境の整備と資源循環型社会の形成

情報化の推進

道路・交通網の整備

水資源の涵養



第3章

都市及び生活の基盤整備

1 市街地の活性化

●現状と課題

本市の既成市街地では、これまでの産業構造の変化や郊外型の大型店舗の進出、車社会の進展に伴う生活行動範囲の変化等による都市構造の複合的な変遷により、市内中心部や各駅前周辺での日常的な人の流れに空洞化が現れて既存商店街が沈滞化し、地区全体の活力が失われつつあります。

特に男鹿駅とその周辺では、観光地「男鹿」の玄関口としての賑わいを高めるほか、行政サービスの向上や地域交流人口の増大を図るため、交流・活性化の拠点地区としての再形成を推進する必要があります。

また、船越駅周辺では、宅地造成が進んだ駅北側と駅前を含む市街地との連絡や若美地区からの駅利用の利便性を高めるため、周辺の道路交通網の整備と通行の安全性を確保する必要があります。さらに、良好な市街地形成と快適な居住環境の創出に努める必要があります。

●基本施策

1 市街地の活性化

(1) 市街地の再生

既成市街地が有している地域コミュニティの活動を促進することにより、地域内の連帯感を強めるとともに、市街地へのアクセスの利便性向上や居住環境、生活道路の整備に努め、市街地機能が利用しやすい環境の整備を図ります。

(2) 男鹿駅周辺

男鹿駅周辺においては、商業施設や交流施設等の多機能な市民生活の場を設けることによって市民の日常生活圏の創出を図ります。また、隣接する船川港の産業的な利活用とともに、OGAマリンパークでのスポーツイベント、マリーナからの海洋レジャー、レクリエーションなど港湾地区に人が集い、憩える場所としての充実を図り、人の往来を活性化させることで本市の中核となる地区の再生に努め、賑わいと活気のある市街地の形成を図ります。

(3) 船越駅周辺

船越駅周辺においては、安全性と利便性の確保を推進します。また、周辺で進む宅地開発では、地区全体の良好な住環境の確保に努めます。

2 市街地の開発

宅地の需要が高い地区では、民間活力による質の高い住宅の導入促進とともに秩序ある宅地開発等の指導に努め、適正な土地利用の確保を図ります。



2 定住環境の整備と資源循環型社会の形成

◆ごみの収集と処理

●現状と課題

広域ごみ処理施設「八郎湖周辺クリーンセンター」が平成20年4月に稼動し、リサイクルセンターも併設されたため、ごみの大半の一元的処理が可能となりました。

これにより、家庭ごみの収集、運搬は委託方式により行い、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみの4分別で実施しています。排出量は、平成21年度で11,500トンとなっています。

また、クリーンセンターから搬出される焼却灰や破砕残渣は、管理型の一般廃棄物最終処分場に埋立処分し、環境の保全に配慮した処理に努めています。

なお、クリーンアップのごみ等を埋立処分している、申川不燃物埋立処理場及び戸賀不燃物処理場は、残容量が少なく飽和状態も近づいていることから、施設の適正な管理に努める必要があります。

【参考データ】

●ごみ処理状況

(単位：t)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
可 燃 ご み	11,170	11,231	11,016	10,029	9,765
不 燃 ご み	1,888	2,487	2,364	317	284
資 源 ご み	826	861	816	1,064	1,030
アルミ・スチール缶 (男鹿・若美とも)	248	232	171	150	135
古 紙 類 (男鹿・H18から若美開始)	533	582	562	565	534
ガラスビン (若美・H19から男鹿開始)	35	38	65	288	303
ペットボトル (若美・H19から男鹿開始)	10	9	18	61	58
粗 大 ご み	276	299	328	338	391
合 計	14,160	14,878	14,524	11,748	11,470

資料：環境防災課

●基本施策

1 ごみ処理施設の適正な維持管理

一般廃棄物最終処分場、戸賀不燃物処理場及び申川不燃物埋立処分場の適正な維持管理に努めます。

2 ごみの分別収集計画、体制整備

八郎湖周辺クリーンセンター及びリサイクルセンターの処理品目と整合性のある分別収集計画を策定し、分別収集処理体制の整備を図ります。

3 ごみの減量化、資源化の促進

- (1) ごみの自家処理及び資源回収団体に対する支援を行います。
- (2) ごみの分別収集を推進し、資源の再利用等に努め、ごみ排出量の減量化を図ります。
- (3) ごみ排出量の更なる減量化を推進するため、生ごみの堆肥化、無料レジ袋の廃止及び粗大ごみの有料化を図るとともに、指定ごみ袋の料金改定を検討します。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
生ごみ処理施設整備事業	市	公設民営
ごみ減量化推進事業	市	生ごみ処理機（器）設置補助
資源回収団体育成事業	市	資源回収
環境美化推進事業	市	ごみ集積所ボックス設置補助

◆環境美化

●現状と課題

健康で快適な生活環境を維持するため、各地域では町内会、老人クラブ等により道路、海岸、河川等の清掃活動を行っています。しかし、空缶などの投げ捨てや山林への不法投棄が跡を絶たない状況にあるため、豊かな自然環境を保全し、環境美化意識の啓発と不法投棄の防止を図る必要があります。

近年、海岸の漂着ごみ問題がクローズアップされており、観光地を抱える本市としては、より一層の清掃活動が求められています。

また、市の環境美化運動のイベントとして毎年4月に全市一斉清掃・八郎湖クリーンアップを実施しています。

●基本施策

1 清掃・美化活動の推進

- (1) 市民の美化意識の高揚と啓発に努めます。
- (2) 市民総参加による全市一斉清掃及び八郎湖クリーンアップを実施し、環境美化活動の推進を図ります。
- (3) 美化推進協議会や各種団体等との連携を図り、道路、海岸及び河川等の清掃活動を推進します。

2 不法投棄の防止

不法投棄防止のため広報活動を行うとともに、看板の設置や不法投棄監視員による指導の強化を図ります。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
清掃美化推進活動	市・団体	広報・チラシによる清掃美化・不法投棄防止活動、全市一斉清掃の実施、八郎湖クリーンアップ・地区別クリーンアップ活動の実施

◆生活排水処理施設の整備

●現状と課題

本市では、平成22年度末の生活排水処理施設の普及率を男鹿処理区では80%、若美処理区では90%を目標に整備を進めてきておりますが、少子高齢化等社会情勢、経済状況の変化により目標達成は非常に厳しい状況となっております。

1 公共下水道

公共下水道は、3市4町1村の秋田湾・雄物川流域下水道（臨海処理区）の関連公共下水道として、男鹿処理区は昭和53年度より、若美処理区は昭和63年度より事業に着手し、平成21年度までに男鹿処理区は約527ha、若美処理区は約206haの整備を終了し、既に供用を開始しています。今後とも快適な市民生活と公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の普及を推進する必要があります。また、近年の台風や集中豪雨による浸水被害を防止するため、船川港船川地区、金川地区、船越地区の浸水対策事業を計画し、そのうち金川地区においては、平成20年度までに事業が完了し、残り2地区については現在実施中です。

北浦地区特定環境保全公共下水道については、事業化にあたり市民意識調査を実施しましたが整備するまでには至っていない状況です。

一方、整備が完了した地域において老人世帯や一人住まいの増加により接続意識が低下しており、事業の効果が十分に発揮されていない状況も見受けられることから、加入率の向上を図る必要があります。

2 農業集落排水施設

農村地域における生活様式の近代化、多様化により、家庭からの生活雑排水量が増加しています。

このため、農業用排水の水質汚濁が進行し、農作物の生育障害、農業用排水施設の機能低下などの農業生産環境だけでなく、集落内の水路における汚水の滞留、悪臭など生活環境への影響がみられます。五里合地区については農業集落排水整備事業が完了し、その改善が図られています。

今後も、農村生活環境の改善及び農業用排水の水質保全を図るため、農業集落排水対策を推進する必要があります。

3 漁業集落排水施設

漁業集落の周辺には景勝地が多く、観光施設や集落内からの生活雑排水が漁港やその周辺海域に流出し、水質悪化の原因となっています。入道崎地区及び若美地区については漁業集落排水整備事業により整備が完了し、その改善が図られています。また、門前地区については平成24年度の完成を目指し整備中です。今後も、漁業集落内の生活環境改善及び公共用水域の水質保全を図る必要があります。

4 合併処理浄化槽

公共下水道、農業・漁業集落排水施設など集合処理をする区域以外においては、家庭からの生活雑排水の排出により生活環境への影響が懸念されています。

こうした地区については、合併処理浄化槽設置整備事業により整備に努めてきましたが、今後も身近な生活環境整備と公共用水域の水質保全を図るため、男鹿市生活排水処理基本計画に基づいて合併処理浄化槽の設置を推進する必要があります。

【参考データ】

●生活排水処理施設の普及状況

区分		年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
行政区域人口：人			35,150	34,410	33,738	33,164
公共	男鹿	処理可能人口：人	13,680	14,018	14,116	14,345
		普及率：%	38.9	40.7	41.8	43.3
特環	若美	処理可能人口：人	4,128	4,245	4,371	4,505
		普及率：%	11.7	12.3	13.0	13.6
農集	五里合	処理可能人口：人	1,725	1,669	1,632	1,581
		普及率：%	4.9	4.9	4.8	4.8
漁集	男鹿	処理可能人口：人	461	453	434	424
		普及率：%	1.3	1.3	1.3	1.3
	若美	処理可能人口：人	585	686	725	839
		普及率：%	1.7	2.0	2.1	2.5
合併処理浄化槽		処理人口：人	1,684	1,752	1,841	1,917
		普及率：%	4.9	5.1	5.5	5.8
生活排水処理施設普及人口：人			22,263	22,823	23,119	23,611
生活排水処理施設普及率：%			63.3	66.3	68.5	71.2

普及率 = 処理可能人口（生活排水処理施設普及人口） ÷ 行政区域人口

各生活排水処理施設の供用開始年月日

流域関連男鹿市公共下水道	平成元年4月1日
流域関連若美地区特定環境保全公共下水道	平成4年4月1日
五里合地区農業集落排水施設	平成9年12月1日
入道崎地区漁業集落排水施設	平成14年1月21日
若美地区漁業集落排水施設	平成18年3月31日

資料：下水道課

●基本施策

1 公共下水道

(1) 秋田湾・雄物川流域下水道の促進

秋田湾臨海部の公共下水道事業を一層推進するため、県との調整を図りながら流域下水道事業を促進します。

(2) 公共下水道の整備

- ① 事業認可区域の拡大を図りながら公共下水道の早期整備を推進します。
- ② 雨水管渠の整備及び船越第5排水区のポンプ場を整備し浸水被害を防止します。
- ③ 下水道施設の健全化度に関する点検・調査結果に基づき長寿命化対策に係る計画を策定し、計画的な改築等を行うことにより、事故の未然防止及び総費用の節減を図ります。
- ④ 加入率向上のため、引き続き啓発活動に努めます。

(3) 特定環境保全公共下水道の推進

北浦地区特定環境保全公共下水道については、市民意識調査を実施しましたが事業化するまでには至っていないことから、事業化に向けて市民意識の向上に努めます。

2 農業集落排水施設

農業集落の環境改善を図るため、地域住民の意向を把握しながら農業集落排水施設整備に努めます。

3 漁業集落排水施設

漁業集落の環境改善を図るため、地域住民の意向を把握しながら漁業集落排水施設整備に努めます。

4 合併処理浄化槽

集合処理区域以外の地域の環境改善を図るため、男鹿市生活排水処理基本計画に基づいて合併処理浄化槽の設置を推進します。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
流域関連公共下水道事業	市	污水（船越・脇本・船川地区）
流域関連公共下水道事業	市	雨水（保量川・船越第5排水区）
特定環境保全公共下水道事業	市	污水（土花・福米沢・北浦地区）
下水道長寿命化支援事業	市	計画策定・管路更正及び補修
農業・漁業集落排水整備事業	市	門前・椿・男鹿中地区
合併処理浄化槽設置整備事業	市	

◆都市ガス

●現状と課題

ガス漏洩事故の原因となる経年管の更新や市内各地に点在する整圧器室の統廃合等の推進を図ることが必要です。また、生活様式の変化や他燃料との競合などに対し、今後一層、保安及び需要の確保に努める必要があります。

●基本施策

1 保安の確保

ガス事業法に基づく消費機器調査、本支管漏洩検査、内管検査を確実に実施し、保安の確保及び安全性、安心性の向上を図ります。また、白ガス埋設管（経年管）を2020年までに更新し、保安の確保に努めます。

2 施設設備の更新

老朽化の進んでいる製造設備の更新及び整圧器の取替を計画的に実施し、保安の確保に努めます。

3 需要の開発

新規立地予定の公・民施設の情報収集を強化し設計事務所等への積極的な営業活動を推進するとともに、ガスの利便性や環境にやさしい天然ガスの周知を図り、需要の確保に努めます。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
経年管取替事業	企業局	白ガス管対策等
供給改善事業	企業局	ガス管布設工事等
未設置地域増設事業	企業局	ガス管布設工事

◆公園と緑地

●現状と課題

現在、維持管理している公園は都市計画事業で整備した総合運動公園1箇所、近隣公園3箇所、街区公園29箇所の計33箇所（47.23ha）のほか、その他事業による公園が計5箇所（18.02ha）の合計38箇所（65.25ha）となっています。

市民一人当たりの公園面積は、平成21年3月末で19.7㎡/人、都市計画区域内の一人当たり公園面積は17.81㎡/人、都市計画決定による公園整備率は68.5%です。

今後は、安全性の確保及び総費用縮減の観点から、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な管理が必要です。

【参考データ】

●都市公園の整備状況

（単位：箇所・ha）

区 分	都市計画決定		開設済み（H22）	
	箇所数	面 積	箇所数	面 積
街区公園	32	10.26	29	7.40
近隣公園	4	9.68	3	6.63
総合公園	1	15.00	—	—
運動公園	1	34.00	1	33.20
小 計	38	68.94	33	47.23
その他公園	—	—	5	18.02
合 計	38	68.94	38	65.25

資料：建設課

●基本施策

1 公園の管理

総費用縮減のため施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づき予防的な施設管理による安全性の確保及び施設の長寿命化を図ります。

また、地域住民やボランティア等と連携しながら適正な管理に努めます。

2 緑地の確保

(1) 良好な居住環境を創出するため、開発行為等宅地造成に際し、公園・緑地の設置を指導するとともに、その保全を図ります。

(2) 景観的機能や防災機能を果たす緑の公有地は、オープンスペースとして保全します。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
都市公園改修事業	市	総合運動公園テニスコート改修 総合運動公園散策路改修
公園施設長寿命化計画策定業務	市	都市公園の管理計画の策定

◆住宅

●現状と課題

若者の定住促進は、人口減少の抑制策の重要な施策となっています。このため定住対策の一環として、平成21年度末までに公営住宅394戸、特定公共賃貸住宅15戸、計409戸の住宅を整備してきました。

しかし、近年地区によって需用に偏りが生じていることと、既存住宅は狭小で老朽化した建物が多いことから、多様なニーズに対応した整備を推進する必要があります。

●基本施策

1 定住対策としての住宅整備

市外転出抑制と市内転入促進を図るため、公営住宅建設を推進します。

2 既存公営住宅の改善

安全で良好な居住環境を創出するため、ストック総合改善事業の推進と計画的な建替事業を推進します。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
公営住宅建設事業	市	内子第3団地公営住宅建設事業 新船川団地公営住宅建設事業 単独住宅建設事業
公営住宅マスタープラン作成事業	市	建設計画及び管理計画の策定
公営住宅ストック総合改善事業	市	水洗化
公営住宅耐震診断事業	市	

3 情報化の推進

●現状と課題

情報通信技術の進展に伴い、インターネット、携帯電話、光通信網などの普及で行政はもとより市民の生活スタイルも大きな変化を遂げつつあります。

国では、内閣に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）」を設置し、「すべての地域でブロードバンドサービスを実現する『光の道』の完成」「国民本位の電子行政の実現」などを目標としてIT基盤整備とその利活用による「電子政府」の構築を推し進めており、地方公共団体においても行政事務・行政サービス、教育・防災等、関連するさまざまな取り組みを行う「電子自治体」の構築が求められています。

しかし、こうした情報通信網の整備は人口集中地域から進んでおり、地域によっては情報格差が生じています。

このため、必要な情報をだれもが容易に利用できるよう地域間格差の解消を図る必要があります。また今後「電子自治体」を推進するためには、電子申請、電子申告、電子入札などITを活用した行政サービスシステムの確立を図る必要があります。

●基本施策

1 地域情報通信基盤の整備

(1) ブロードバンド回線網の整備促進

市内の高速通信網未整備地域の解消に努めるほか、民間事業者の光ファイバー等を利用した高速通信網の導入支援や公設の光通信網整備と利活用施策について検討します。

(2) 携帯電話の不感地域の解消

携帯電話等の移動通信不感地域解消のため電気通信事業者との連携を図りながら通信施設の整備を促進します。

(3) テレビ難視聴地域への対応

地上波デジタルテレビ放送の難視区域、難視世帯の把握に努め、安定受信のための対策について国、放送事業者と連携しながら難視聴地域解消に努めます。

2 行政情報システム構築の推進

(1) ITを活用した行政サービスの充実

各種事務事業の電子化を推進するとともに、ITを活用した申請、届出等の電子化により市民への各種サービスの向上を図ります。

(2) 情報通信ネットワークの整備

ITによる情報の受発信に対応するために施設間のネットワークを充実させるとともにデータの共有を可能にする基盤整備に努めます。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
高速通信網整備事業	市・民間	光ファイバー
携帯電話不感地域解消事業	民間	

4 道路・交通網の整備

◆国道・県道

●現状と課題

秋田自動車道（昭和男鹿半島 I C）、日本海沿岸東北自動車道（琴丘森岳 I C）の開通により高速交通体系へのアクセス道路整備が必要となっており、特に本市にとっては観光・文化・産業・経済的交流など地域間交流・連携に大きな役割を果たす国道・主要地方道の整備促進を図る必要があります。

【参考データ】

●道路の現況

区分	路線名	実延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
国道	101号	53,957	88.1	100.0
主要地方道	入道崎寒風山線	22,305	89.3	100.0
	男鹿半島線	40,709	91.7	100.0
	男鹿八竜線	22,687	100.0	100.0
	男鹿琴丘線	22,735	60.1	100.0
	小計 (4路線)	165,393		
一般県道	男鹿昭和飯田川線	14,094	52.8	100.0
	船越停車場線	145	100.0	100.0
	男鹿停車場線	66	100.0	100.0
	脇本脇本停車場線	665	40.9	100.0
	入道崎八望台北浦線	12,075	100.0	100.0
	弘戸安田線	8,421	68.3	100.0
	道村大川線	15,889	99.7	100.0
	小計 (7路線)	51,355		

H21.4.1現在 秋田地域振興局調べ

●基本施策

広域幹線道路の整備促進（国道・主要地方道）

1 国道101号の整備方針

(1) 浜間口地区の早期着工

本地区の狭隘道路の解消を図るため早期着工を促進します。

(2) 若美地区のルート変更

住宅地を通過する狭隘な本ルートを変更し早期着工を促進します。

2 主要地方道の整備促進

(1) 主要地方道男鹿琴丘線の整備促進

高速道路琴丘森岳 I Cからのアクセス道として早期着工を促進します。

(2) 男鹿琴丘線の早期完成（寒風山東バイパス）

男鹿琴丘線の通行の安全と利便性の向上を図るため寒風山東バイパスの早期完成を促進します。

3 一般県道の整備促進

(1) 県道道村大川線の祝田橋拡張

道村大川線の通行の円滑化と安全性の向上を図るため、祝田橋の拡幅工事を促進します。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
国道101号	県	
主要地方道男鹿琴丘線	県	
県道道村大川線	県	祝田橋拡幅

◆市 道

●現状と課題

本市は日本海に突き出た半島で、地理的条件から集落が点在していることから道路網の整備については地域の利便性と一体感を確保するという点からも重要な課題です。

また、高速道路へのアクセス道路整備は産業、文化、観光、経済的交流など地域間交流・連携に大きな役割を果たすもので、幹線道路、生活道路の整備は生活基盤の確立、活力ある地域づくりを進める上でも重要であり、災害時の避難路、冬期間の車両・歩行者の安全確保等、早期整備が必要です。

【参考データ】

●市道の現況（平成22年4月1日現在）

市道路線数	実延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
1,588	799,227	47	61

資料：市町村道現況調査調べ

●市道整備の目標

現況（平成22年度）	市道延長 (km)	改良率 (%)	舗装率 (%)
	799	47	61
目標（平成27年度）	市道延長 (km)	改良率 (%)	舗装率 (%)
	805	50	65

資料：建設課

●基本施策

1 幹線道路の整備促進

本市の点在する居住地区及び産業活動地域と数多くの観光地との一体性の確保を図るため幹線道路の整備による交通ネットワークの形成を推進します。また、橋梁の長寿命化を図るための点検を実施し予防的な修繕及び計画的な架け替えにより地域の道路網の安全性・信頼性を確保します。

2 生活道路の整備推進

日常生活における生活道路の整備とともに災害時における避難路としての利便性の向上を図るため改良、維持管理を推進します。

3 冬期間における道路の安全確保の推進

冬期間における道路の安全確保のため除雪・防雪対策の充実を図ります。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
申川鶴木線道路改良事業	市	
なまはげライン舗装修繕事業	市	
女川天台線道路改良事業	市	
船越前野杉山線外道路改良事業	市	
松木沢潟端線防雪柵設置事業	市	
脇本本郷線外道路改良事業	市	
船越脇本線舗装修繕事業	市	
橋梁点検事業	市	

◆交通輸送

●現状と課題

本市の公共交通機関としての鉄道とバスについては、道路の高規格整備と車社会の進展に伴い利用者数が減少し、路線バスについては民間事業者が撤退しています。しかし、通学・通勤、高齢者などの市民生活には欠くことのできない交通手段であり、運行の維持は地域の強い望みです。このため、市では将来展望を見据えながら委託運行をしてバスの存続を図っております。今後は、常に利用状況を把握し関係機関と連携しながら、利活用の向上を図っていく必要があります。

●基本施策

1 鉄道

- (1) 快速列車の運行や電化・ハイブリッド化による時間短縮、利用者の乗車目的に合致した適切な運行ダイヤなど利便性の向上を要望していくとともに、新駅設置や効率的な運転の調査等を働きかけます。
- (2) 船越駅周辺の整備を進め、若美地区からの駅利用の利便性向上を図ります。

2 バス

- (1) 生活バス路線の維持・確保に努めます。
- (2) 宅地開発の動向や幹線道路整備などの新設改良に伴う利用者の移動動向に応じたバス路線、運行ダイヤの検討、また、JR男鹿線との接続への配慮について引き続き要望します。
- (3) 快適な利用のため、バス待合所の設置を要望していきます。

5 水資源の涵養

●現状と課題

本市の水道事業は、これまでの拡張の時代から、維持管理、施設更新の時代へと大きな転換期を迎えています。特に、男鹿地区においては水道創設当時の施設、設備が多く、根木浄水場の増補改良等が必要となっています。

また、水源周辺における環境の変化が水質や水量に影響を及ぼすことから、水源周辺の環境保全と整備に取り組むとともに、新たな水源を確保し、災害など緊急時における給水の確保と安全でおいしい水の安定給水及び普及率の向上に努めていく必要があります。

●基本施策

1 水源周辺の環境保全

滝ノ頭、一ノ目潟を中心とした良質な水源の確保と環境保全に努め、水質の保全と水源涵養機能の充実を図ります。また、根木浄水場周辺や、他地区の水源調査を進めます。

2 施設・設備と老朽管の更新

漏水等の原因となる老朽管を早期に更新するとともに施設設備を計画的に整備し、安定給水に努めます。

3 水利の有効利用

根木浄水場のろ過設備の増補改良工事を実施し、男鹿地区と若美地区の配水管の接続と男鹿配水池の活用により、緊急時における水の相互利用を図り安定給水に努めます。

4 需要の確保

人口の減少等により水需要が減少しており、今後、井戸水の利用者並びに下水道の普及等に併せて上水道への切替えに努め、安全でおいしい水の安定供給と普及率の向上を図ります。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
根木浄水場増補改良事業	企業局	高度浄水施設
緊急時給水拠点確保事業	企業局	緊急時連絡管
老朽管更新事業	企業局	老朽管（DIP、VP）更新